

令和5年度

(令和4年10月～令和5年9月)

環境活動レポート



株式会社 三幸冷凍設備工業

令和5年10月30日

1. 組織の概要

- | | |
|------------|--|
| 1. 事業所名及び | 株式会社 三幸冷凍設備工業 |
| 代表者氏名 | 代表取締役 土橋 敏克 |
| 2. 所在地 | 〒840-0008 佐賀市巨勢町大字牛島 1 5 3 - 1 5 |
| 3. 環境管理責任者 | 代表取締役 土橋 敏克 |
| 担当者氏名 | 事務局 西村 教子 |
| 連絡先 | 連絡先 電話 ; 0952-23-8697 FAX ; 0952-23-8696 |
| | Email ; takumi@sa-sankou.com |
| 4. 事業内容 | 公共下水道排水設備、給排水・衛生設備、消火栓設備を含む
管工事に関する設計・施工
冷凍庫・冷蔵庫設備、空調設備、換気設備 の設計及び施工 |
| 5. 事業規模 | 社員数（役員含む） 8 人
床面積 406 m ² |
| 6. 事業の沿革 | 昭和48年9月 三幸冷凍を創業
昭和55年10月 資本金300万円にて有限会社 三幸冷凍設備工業を設立
昭和60年10月 佐賀県知事 許可(般-60)第5663号(管工事業)
平成 6年 5月 資本金1500万円に増資
8月 佐賀県知事 許可(特-6)第5663号(管工事業)
平成 7年 7月 新社屋完成
平成 8年 6月 佐賀県知事 許可(般-8)第5663号(電気・消防施設業)
平成 8年 9月 資本金2000万円に増資
平成19年 9月 エコアクション21 認証・登録
平成24年 8月 株式会社 三幸冷凍設備工業に商号変更 |
| 7. 認証登録範囲 | 全組織・全活動 |

2. 環境方針

環 境 方 針

基本理念

三幸冷凍設備工業は、管工事業等に係わる営業活動において
快適な設備環境システムを、お客様に提供し
持続可能な社会の構築に向け事業運営を通し環境へのやさしさを優先し
環境保護と環境汚染防止に取り組み、環境経営の継続的改善を行うと共に
地域社会に貢献します。

活 動 方 針

1. 環境に配慮した設計・施工・サービスをお客様に提案します。
2. 省エネルギーに努め、温室効果ガスの削減に取り組みます。
3. 廃棄物の分別の徹底を図り、再資源化の取り組み。
4. 水の無駄を無くし、節水の取り組み。
5. 環境保全活動に対し積極的に参画し、社会貢献活動を推進します
6. 環境関連の法規・規則を厳守します。
7. 現場での事故防止、施工ミス防止など現場環境を強化する。
8. 全ての従業員に環境方針を周知し、環境保全に関する意識を高め
社内における環境保全状況の知識・認識の向上を図ります。

作成日 平成18年 9月20日

改正日 令和 4年 10月20日

株式会社 三幸冷凍設備工業

代表取締役 土 橋 敏 克

3. 環境目標

環境目標 (令和5年度～令和7年度)

	環境目標	単位	基準年令和2年度 (令和1年10月～令和2年9月)	令和5年度 (R4年10月～R5年9月)	令和6年度 (R5年10月～R6年9月)	令和7年度 (R6年10月～R7年10月)
	温室効果ガス排出量削減	Kg-CO ₂	基準年令和2年度 (令和1年10月～令和2年9月) 40,211	基準年の3%削減 39,004	基準年の4%削減 38,602	基準年の5%削減 38,200
事務所	電気使用量の削減	KWh	8,782	8,518	8,430	8,342
事務所	灯油使用量の削減	L	180	174	172	171
現場	ガソリン使用量削減	L	13,627	13,218	13,081	12,945
現場	軽油使用量削減	L	1,425	1,382	1,368	1,353
事務所	一般廃棄物の分別の管理	—	分別管理	分別管理	分別管理	分別管理
現場	産業廃棄物の分別適正管理	—	分別適正管理	分別適正管理	分別適正管理	分別適正管理
事務所	排水量(節水意識向上)	—	節水意識向上	節水意識向上	節水意識向上	節水意識向上
現場	事故防止・施工ミス防止	件数	0	0	0	0
事務所	社会貢献	年/回	1	1	1	1

目標を設定しない理由 なお、購入電力の排出係数は0.479(Kg-CO₂

1. 一般廃棄物の削減：紙等はリサイクル資源に提供しているため（廃棄物ではない）
2. 総排水量の削減：社長自宅と共用し、事務所の使用量が測れないため。

4. 主な環境活動計画

環境活動計画の内容

1. 二酸化炭素排出量削減のための取組目標と取り組み方法

(1) 電気使用量の削減 ① エアコン設定温度の徹底 (冷房 25℃・暖房 22℃) ② 夜間、休日はパソコン、プリンター等の電源を切っている。 ③ 空調機のフィルターの定期的清掃、交換を行う。	土橋陽・西村
(2) ガソリン・軽油使用量の削減 ① エコドライブ等運転方法の配慮を励行している。 ② タイヤの空気圧を定期的に確認し適正値を保つよう努めている。 ③ 必要最小限の車両数で移動する	池田・土橋祐

2. 廃棄物排出量の削減

(一般の廃棄物の削減) ① 瓶・缶(アルミ・スチール等)・ペットボトルの分類を徹底しリサイクルに出す。 ② 使用済用紙の裏紙利用徹底。 ③ 印刷する時は原稿をチェックしミスを無くす。	土橋・西村
(現場の産業廃棄物の分別適正管理) ① 資材発注時に、設計図書等を再チェックし、残余資材の発生を防止している、 ② 発生した残余資材を再使用できるように考慮している。 ③ 廃棄物管理票 (マニフェスト) をもとに廃棄物の適正な処理を行う	池田・土橋祐

3. 水使用量の削減

①節水ラベルの貼付	土橋・小池
-----------	-------

4. 事故防止

①事故防止、適正施行管理実施する。	土橋・池田
②毎回KW (危険予知活動) 実施する。	
③安全道具を活用する。	

5. 施工ミス防止

①施工ミス防止	土橋・池田
②周辺の整理整頓を行う	
③作業内容を十分に把握する。	

6. 社会貢献活動の実施

① 地域での環境活動に積極的に参加する。 ② 事務所周辺の清掃	池田・西村
------------------------------------	-------

5. 環境評価

	環境目標	単位	基準年和2年度 (令和1年10月～令和2年9月)	令和5年度 (R4年10月～R5年9月)		評価
			基準年	目標	実績	
全社	温室効果ガス排出量削減	Kg-CO ₂	基準年和2年度 (令和1年10月～令和2年9月) 40, 211	基準年の3%削減 39, 406	36, 145	○
事務所	電気使用量の削減	KW h	8, 782	8, 518	7, 969	○
事務所	灯油使用量の削減	L	180	174	108	○
現場	ガソリン使用量削減	L	13, 627	13, 218	14, 344	×
現場	軽油使用量削減	L	1, 425	1, 382	353	○
事務所	一般廃棄物の分別の管理	—	分別徹底	分別徹底	分別徹底	○
現場	産業廃棄物の分別適正管理	—	分類適正管理	分類適正管理	分類適正管理	○
事務所	排水量(節水意識向上)	—	節水意識向上	節水意識向上	節水意識向上	○
現場	事故防止・施工ミス防止	件数	0	0	0	○
事務所	社会貢献	年/回	1	1	1	○

目標を設定しない理由 なお、購入電力の排出係数は0.344(Kg-CO₂) /KWhを使用した。

1. 一般廃棄物の削減：紙等はリサイクル資源に提供しているため（廃棄物ではない）
2. ガソリン使用量の削減：エコドライブなどを徹底していたが、遠出の現場が多かったため。
3. 総排水量の削減：社長自宅と共用し、事務所の使用量が測れないため。

6. 環境活動の取組結果の評価、次年度の取組内容

1) 二酸化炭素 排出量の削減 達成

①電気使用量の削減 : 達成

- ・目標達成の為に意識的に取り組み、達成した。

②灯油使用量の削減 : 達成

③軽油使用量削減 : 達成

④ガソリン使用量削減 : 未達成

- ・エコドライブなどを徹底していたが、遠出の現場が多かったため。

2) 廃棄物排出量の適正管理 達成

- ・資材発注時は、残余資材が発生しないように、再チェックを図った。
- ・発生した残材資材は、倉庫に保管した。
- ・倉庫に保管した資材は活用した。
- ・回収した廃棄物は分別し、再資源化を図った。
- ・5 S活動の強化を図った。

整理 「要るもの」と「要らないもの」に分けて「要らないもの」を捨てる。

整頓 要るものを使いやすいように置き、誰にでもわかりやすいように明示する。

清掃 常に掃除し、きれいにする。

清潔 整理、整頓、清掃の3 Sを維持する。

躰 決められたことを、いつも正しく守る習慣を付ける。

3) 排水量の削減

- ・会社と社長宅（生活水）が一緒になっている。
- ・水使用量の削減は、節水に気を付けた。

4) 事故防止・施工ミス防止 達成

5) 社会貢献 達成

次年度の取組内容

- ・令和6年度の環境活動の取り組みを継続する。

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果ならびに違反、訴訟等の有無

- ・環境関連法規等の順守を確認した結果、違反はなかった。
なお、環境関連法規等は、廃棄物処理法、フロン回収抑制法等である。
- ・関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟や苦情はありませんでした。

8. 代表者による全体評価と見直し指示の結果

1) 評価

- ①全体的運用は定着している。
- ②温室効果ガス排出量削減の目標は達成出来た。
- ③ガソリン車は、エコドライブなどを徹底していたが、遠出の現場が多かった為目標を達成できなかった。
- ④継続的に改善を図ることが大切である。

2) 見直し・指示

- ①継続してエコ活動を行うこと。
- ②エコドライブを継続して実施し、事故のないよう気をつけること。
- ③5S活動は、継続して行うこと。
- ④報告、連絡、相談は、徹底して行うこと。
- ⑤ムリ、ムラ、ムダの削除を行うこと。
- ⑥各自、健康管理に気をつけること。
- ⑦現場の事故防止や施工ミス防止など現場環境管理を目標を追加しました。

9. 地域貢献活動

- ・市民総参加子ども育成運動「子どもへのまなざし運動」
- ・こども110番の家に登録
- ・佐賀県立美術館の清掃